

# 突厥カプガン可汗の北庭攻撃

内藤みどり

はじめに

突厥の北庭攻撃事件といえば、開元2年（714 A.D.）に行われたカプガン可汗 Qapyan Qayan 黙啜の派遣した突厥軍による北庭ビシュバリク攻撃によって、その子同俄特勤 Toja Tigin が戦死した事件が有名である。これはビルゲ可汗碑文（IE28）にみえる黙棘連（ビルゲ可汗）30歳の時の北庭攻撃事件と同一視されていた<sup>(1)</sup>が、ビルゲ可汗碑文の年代論の立場から岩佐氏が述べられたように、両者は別事件である<sup>(2)</sup>。黙棘連30歳は玄宗即位直後の先天2年（713、12月に改元、開元元年となる）であるから、カプガン可汗は連年北庭を攻撃したのである。翌開元3年にも突厥軍は北庭近郊のカルルク部などを襲撃したし、さらに北庭攻撃はカプガン可汗の後継者ビルゲ可汗によっても行われたが、今は先天2年から開元2年の北庭攻撃事件を断片的な史料をとりあつめて検討し、さらにこれらがカプガン可汗の西突厥の故地を回復しようとする行動の一端であったことを論じてみたい。

## I 先天2年（713）の北庭攻撃事件（第一次北庭攻撃）

otuz yašima Besbalıq tapa sülädim altı yoli  
 私の30歳の時に ビシュバリク まで 出軍した。 6 度  
 süňüšdüm [………sü] sin qop ö [lü] rtüm  
 私は戦った。 [...] その [軍] を 全て 私は殺した。  
 [anta] ičräki nä kiši tin[………] t  
 [そこで] 内では どのような 人が […………]

yoq [bolta] či              är [ti………] a              oqīyalī  
 亡く [なったこ]とで        あ [ろう…………]        呼ぶために  
 kälti Besbalıq              anı üčün ozdī  
 きた。ビシュバリクは その ために まぬがれた。  
 (IIE28) <sup>(3)</sup>  
 (ビルゲ可汗碑文東面第28行)

これは黙棘連（ビルゲ可汗）30歳の時の北庭ビシュバリク攻撃についての、ビルゲ可汗碑文の記事である。当時の可汗はカプガン可汗黙啜で、その甥である後のビルゲ可汗黙棘連（黙矩）は、当時タルドウス＝シャドすなわち右翼地（西部）の長であった。黙棘連は突厥軍の統率者として北庭攻撃を行い、唐軍と六度激しく戦ったが、その時カプガン可汗からなんらかの知らせが届いたために北庭攻撃を中止したらしい。なぜなら攻撃されていた北庭都護府はそのために陥落を免れたからである<sup>(4)</sup>。ただしトニユクク碑文・キヨル特勤碑文にはこの北庭攻撃についての言及はないので、同じく名の見えないカプガン可汗の子移涅可汗（拓西可汗）とともに、黙棘連の弟キヨル特勤はこの攻撃に不参加であったと思われる。

この知らせは、突厥本国におけるよほどの重大事件か、唐との関係の転換を推測させるが、その重大事件は不明である。一方、この頃の突厥と唐との関係では、『新唐書』卷215上突厥伝が、

玄宗立、絶和親。黙啜乃遣子楊我支特勒入宿衛、固求昏。以蜀王女南和縣主妻之。下書諭尉可汗。

と記す、黙啜の子楊我支の入宿衛と唐公主との婚約成立がある。この事件を『資治通鑑』卷210唐紀26は〈開元元年八月丙辰（25日）〉の楊我支の求婚と〈丁巳（26日）〉の蜀王女南和県主との結婚許可にかけ、『冊府元龜』卷979外臣部和親篇2は〈（玄宗先天二年）八月〉として、

降書謂可汗曰、朕於<sup>(5)</sup>可汗恩義稠疊，故與王子更重結親。想可汗遠聞當喜慰也。

と述べているから、この時唐との関係は急に好転したと思われる。

それでは、楊我支と唐公主の婚約成立の情報すなわち玄宗の書簡

がまず黙啜に届き、ついで北庭攻撃中止の命令が北庭攻囲中の突厥軍に至ったとして、その距離と日程の概算を行ってみよう。黙啜の牙庭がこの時どこにあったかは厳密には不明であるが、ウテュケン山付近にあったことはいうまでもない。唐から突厥に至るには、貞觀21年（647）頃開かれた、巡回から磧南の鶻鶻泉までに66あるいは68の駅を備えたという〈参天可汗道〉（『唐会要』卷73安北都護府条、『新唐書』卷217上回鶻伝）が参考になるが、距離や道筋について記されていない。しかし、後同じくウテュケン山近くにいた回鶻から唐に至る二道のうちの一つが〈参天可汗道〉に比定される<sup>(6)</sup>。それは『新唐書』卷43下の地理志にみえる、西受降城から300里の鶻鶻泉で二道に分かれ回鶻牙庭に至る道で、鶻鶻泉から各々約1500里あり、〈千五百里亦至回鶻牙帳。東有平野、西拠烏德鞬山、南依喚昆水、北六七百里仙娥河。〉と記されているから、西受降城からその牙帳までの距離は約1800里であった。『太平寰宇記』卷4閔内道の西受降城の8至には〈城南至上都一千八百八十里〉とあるので、長安からその牙帳までの合計は約3680里となる。一方、『元和郡縣圖志』卷40は、庭州の8至に〈東北至巡回衙帳三千里〉と記しているから、長安から巡回衙帳、実は突厥牙庭に行き、ついで北庭に達する全路程は約6680里、ほぼ6700里くらいであったと思われる。

さて、片山寛明氏は、元代モンゴルのナーダムにおける30キロメートルのレースで優勝した馬の所要時間44分を紹介されており、駅伝の急使は〈1日220から240kmくらい〉を〈馬を途中2ヶ所で替えながら1日15時間から20時間あまりを走りぬいた〉とされている。また川又正智氏は、一頭〈20時間で311キロメートルの記録〉をあげ、駅伝では〈一日300キロメートルは可能であったらしい〉と述べられている。<sup>(7)</sup>さて、突厥の急使は換え馬をつれて少数で走り抜いたであろうから、少なく見積もって一日の行程を約200～220キロメートル（唐1里の小程を約441メートルとして約453.5～498.8里）とすると、約6700里の行程はほぼ14・5日かかることになる。

次に日程をみよう。楊我支と南和県主との婚約成立は先天2年8

月26日であったから、その日のうちに突厥の急使が長安から黙啜の牙庭に向かい、そこですぐ新しい急使が婚約成立の新情報と北庭攻撃中止命を携えて出発したとすると、急使は9月10日頃には北庭に到着することができる。とすれば、黙棘連はその頃に北庭都護府の攻撃を一時中止したと推察される。そして後述する開元2年の北庭攻撃にはその姿を見ないから、黙棘連はその後帰国したらしい。

さて、この北庭攻撃事件に関する唐朝の史料を求めてみると、蒲類県について、『元和郡縣図志』卷40庭州の条に、次のような記述が見られる。

蒲類縣（原註 南至州十八里）貞觀十四年置。因蒲類海爲名。

先天二年爲黙啜所陷。開元十四年復置。

そこで知られることは、先天2年（713）に黙啜の派遣した突厥軍が蒲類県を陥落させたことで、それは開元14年（726）まで回復されなかったという。また同じ庭州条には、蒲類縣を中心とする次のような鎮・堡の存在が記されている。

蒲類鎮（原註 在蒲類縣西。）

郝遮鎮（原註 在蒲類〔縣〕東北四十里、當迴鶻路。）

鹹泉鎮（原註 在蒲類縣二百里、當迴鶻路。）

特羅堡子（原註 在蒲類縣東北二百餘里。四面在磧。置堡子處周迴約二十里、有好草。卽往迴鶻之東路。）

ここに迴鶻に向かう道、〈迴鶻路〉が蒲類縣から出発していた状況が見えるが、それは蒲類縣から東北に向かって、ルート沿いに郝遮鎮、鹹泉鎮、特羅堡子がおかれており、特羅堡子はジュンガル砂漠中に位置している。この〈迴鶻路〉は8世紀末頃の北庭からモンゴリアの<sup>ウイグル</sup>向かうルートであるが、この道こそは7・8世紀頃の〈突厥路〉で、713年、黙啜の送った突厥軍はアルタイを越え、この道を北庭に向けて西南に進み、まず最初に蒲類縣を攻撃し陥落させたのであった。そしてこのルートが、先述の突厥急使のとった道であったことも間違いないあるまい。

他方、両『唐書』張守珪伝などもわずかに北庭事件を伝えている。『新唐書』卷133張守珪伝は、

以平樂府別將從郭慶瓘守北庭。突厥侵輪臺、遣守珪往援。中道逢賊苦戰、斬首千餘級、禽頡斤一人。

と述べている<sup>(8)</sup>。これが先天年間の史料であることは、この後に〈開元初、虜復攻北庭〉と続くことから明白で、この時突厥軍が輪台を攻撃したため、北庭都護郭慶瓘はまだ未包囲だったらしい北庭から張守珪を援軍として送ったが、守珪は輪台にむかう途中突厥軍に遭遇し、苦戦しながら多くの敵を殺して、突厥の高官である頡斤 irkin を一人捕らえたのであった。この時突厥軍が輪台を攻撃したのは、輪台県が庭州の三領県（金満県〔州治〕、輪台県、蒲類県）の一つ、北庭都護府の管轄下にあったからである。

次に、褚遂良の曾孫、褚璆の伝（『新唐書』卷105）を見てみよう。

遂良曾孫璆、字伯玉。擢進士第、累拜監察御史裏行。先天中、突厥圍北庭。詔璆持節監總督諸將、破之。遷侍御史、拜禮部員外郎。

これによれば、先天2年、突厥軍の北庭攻囲に際して褚璆が派遣され、諸将を監督して敵を破ったという。この結果が唐にとって良かったことは、〈監察御史裏行〉（正八品上）であった璆が〈侍御史〉〈禮部員外郎〉（從六品上）とされたことからも知られよう。

一方、『旧唐書』卷103郭慶瓘伝は、突厥の攻撃から北庭を守った都護郭慶瓘、ともに戦った伊吾刺史郭知運にたいする開元2年4月の玄宗の制勅（『冊府元龜』卷128は戊午（2日）とする。『全唐文』卷20）をのせているが、その一部は次のように述べている。

頃者柳中・金満偏師禦敵。肅條窮漠之外、奔迫孤城之下、強寇益侵、援兵不至。旣守而戰、自秋涉冬。櫨馬長嘶、戍人遠望。謀以十勝、成其九拒、遂能摧日逐之遺種、斬天驕之愛息。

遂に〈日逐之遺種〉突厥を破り、〈天驕之愛息〉黙啜の子同俄特勤を斬ったのは開元2年2月（春）のことであるから、〈自秋涉冬〉は先天2年のことである<sup>(9)</sup>。金満すなわち北庭都護府も天山南麓のリュクチエン 柳中も〈偏師禦敵（少ない軍勢で敵を防いだ）〉状況がみえるが、この戦いが先天2年の秋（7・8・9月）に開始されたこと、冬にも戦いが継続されたこと、戦闘が天山南部にまで及んだことが知られ

る。また唐朝が、先天2年の北庭事件と開元2年2月の同俄特勤殺害を含む北庭事件とを継続的にとらえていることに注目しておきたい。

さて、アスターA第83号墓出土の文書（67TAM83：3-15『吐魯番出土文書』第8冊14-18頁）の一は〈先天二年八月〉の日付けをもつ「張則等車牛文書」で、張則、汎（承）素、汎猫（子）、杜定らの隊頭（18、20頁も参照）が車牛による運送任務を負っていたことがわかる。二の「唐先天二年隊副王奉瓊牒爲當隊兵見在及不到人事」には、15人の破除、8人の點身不到、16人の見在の名あるいは名の一部が記され、その最後に、

牒件適當隊兵破除見在及不到人姓名 如前謹牒  
先天二年九月 日 副王奉瓊 碟  
隊頭汎承素

とあるので、これは隊副王奉瓊が書いた汎承素の隊に関する報告書である。唐長孺氏はここに40人の消息がみえるため、この隊が規定通り50人の隊であり、白丁の他に奴や部曲人を含むことから、西州独特の地方軍で、輜重隊に属していたと考えられている<sup>(10)</sup>。これらの紀年は先天2年の8・9月頃の西州での軍事的緊張の高まりを示し、それは確かに黙棘連軍の北庭攻撃に起因していた。三の「唐適當隊死亡、抽調、見在牒」の二には少なくとも3人の死亡が記されているから、彼らも従軍中に突厥軍の攻撃を受けたらしい。ところで、二・三など人事関係報告書はその緊張のさなかに出されたはずはないから、おそらく先天2年9月、黙棘連軍の北庭攻撃中止後、一段落ついた時点で（9月中旬に）西州に提出され、その後の突厥軍の来襲に備えて隊の再編が行われたにちがいない。要するに、7月か8月に始まった黙棘連軍の激しい第一次北庭攻撃が9月半ば頃までに一段落したことを、これらの文書は間接的ながら示していると考える。

しかしその後、冬にも東部天山山脈の通過路に突厥兵が現れ、蒲類県の烽がその脅威にさらされたことが「蒲昌府文書」に僅かに見えている。日比野丈夫氏の「新獲の唐代蒲昌府文書について」（『東

方学報』京都, 第45冊, 1973, 373-374頁) の第18文書は〈(開元二年三月) の日付けをもつ〈郭才感の辞〉で, 〈感去年十一月番當懸泉烽長探/ (十?) 五日夜三更被賊…〉と伝え, 去年11月に来寇した賊軍のために郭才感が(怪我をしたこと) を述べている。日比野氏の「唐代蒲昌府文書の研究」(『東方学報』京都, 第33冊, 1963, 295頁) 引用の日比野文書二五(寧樂文書第1頁・第27頁綴合)は, 開元2年5月の日付で, 死亡や捕虜などによる蒲昌府兵士の代替人を申請しているが, その中に〈懸泉烽主帥史才智・長探虞候郭才感〉がみえ, 〈已上兩人因賊兩脚五指落〉と, 史才智と郭才感が賊のため両足の指を失ったことが記されている。さらに日比野文書三六は郭才感の妻の辞で, 彼が脚の十指を(切り落としたため) 100日も立てなかつたと述べている。また寧樂文書第23頁・34頁綴合には, 〈隊副史才智〉の名と〈去年十一月番當〉という蒲昌府からの牒文の内容の断片があり, 先の第18文書と対応することが指摘されている(「唐代蒲昌府文書の研究」, 295-296頁)。したがって第18文書の〈去年十一月〉とは先天2年冬11月のことであり, 蒲昌府の懸泉烽は突厥軍によって襲撃されたが, このような被害は懸泉烽だけではなかったにちがいない。

要するに, 先天2年秋の7月か8月, 黙棘連軍はアルタイを越え〈突厥路〉をとって蒲類県を占領し, 次に西向して蒲類鎮をほふり, まず北庭と輪台などを攻撃し, さらに包囲していたが, 9月半ば頃に突厥路をへて中国公主との婚約成立の知らせと帰国命令が届いたため, 默棘連は北庭攻撃を一時中止した。しかし, その後も突厥軍は蒲類県を拠点にしてKara-dawanなどで天山を越え, 南麓のリュクチエン ピチャン柳中・蒲昌県やその烽などに攻撃を加え, 西州はその対応に苦慮していたのである<sup>(11)</sup>。

では, なぜ先天2年(713)に, カプガン可汗黙啜は默棘連に北庭攻撃を行わせたのであろうか。先天元年(712)8月, 唐では玄宗が即位し, 内外ともに動搖した。11月には3大軍を率いた新皇帝の巡辺が決定されたが, 翌先天2年正月にはそれを8月に延期し, 7月には太平公主一派の大肅靜が行われた。唐の動向をうかがって

いた黙啜にとって、この時期は東方へと同様、西方への勢力拡張の好機であったことは疑いなく、黙啜は一方で新皇帝との新関係を模索して婚姻を要請するかたわら、他方では北庭攻撃を行って唐の出方を探ったにちがいない。婚約の成立から突厥の大攻勢は一時中止された。しかしその後もその侵掠が継続されたことは、突厥の北庭攻撃が唐との関係によってのみ行われたのではないことを示唆しているように思われる。

## II 開元2年（714）の北庭事件（第二次北庭攻撃）と都擔の乱

開元元年は先天2年12月庚寅（1日）に改元されたので、わずか一ヶ月で開元2年（714）となる。この年の有名な突厥軍の北庭攻撃（第二次北庭攻撃）を見てみよう。『旧唐書』卷194上突厥伝には、次のように記されている。

開元二年、遣其子移涅可汗及同俄特勤、妹婿火拔額利發石阿失畢率精騎圍逼北庭。右驍衛將軍郭虔瓘嬰城固守、俄而出兵擒同俄特勤于城下、斬之。虜因退縮。火拔懼不敢歸、攜其妻來奔。制授左衛大將軍、封燕北郡王。封其妻爲金山公主、賜宅一區・奴婢十人・馬十四・物千段。

関連する年月日について最も詳しいのは、『資治通鑑』卷211唐紀27で、

（開元二年二月）乙未、突厥可汗默啜遣其子同俄特勤及妹夫火拔額利發石阿失畢將兵圍北庭都護府。都護郭虔瓘破之。同俄單騎逼城下、虔瓘伏壯士於道側、突起斬之。突厥請悉軍中資糧以贖同俄、聞其死、慟哭而去。……（閏月）…突厥石阿失畢既失同俄、不敢歸。癸未、與其妻來奔。以爲右衛大將軍、……

と述べ、北庭を攻囲していた突厥軍が同俄特勤が殺されたために去った日を開元2年2月7日、石阿失畢が妻と来奔したのを翌閏月癸未（25日）としている。突厥軍の総将が移涅 Inäl 可汗であったことは、先の『旧唐書』突厥伝の他に、同卷103郭虔瓘伝や『通典』卷198辺防14突厥伝中（移沮可汗とする）、『新唐書』卷215上突厥伝

上、『冊府元龜』卷38將帥部褒異篇10などにもみえる。この移涅可汗が、タルドゥシュニシャドであった黙棘連（後のビルゲ可汗）とともに景雲元年（710）後半に始められた突騎施討伐戦の長であったことは、〈sü bası inäl qayan tardus sad barzun tidi（軍の長は移涅可汗とタルドゥシュニシャドであるべしと（カプガン可汗は））といった。〉（トニユクク碑文 IN7）と記されているとおりであり、彼はカプガン可汗黙啜の子匐俱で、聖歴2年（699）、左右の二人のシャド（弟咄悉匐と甥黙棘連）の上に立てられた〈拓西可汗〉であった。

他方、北庭攻囲中に戦死した同俄特勤 Toga Tigin は移涅可汗の弟であるが、先の『旧唐書』卷103郭虔瓘伝は、その間の状況を次のように伝えている。

同俄特勤單騎親逼城下、虔瓘使勇士伏於路左、突起斬之。賊衆既至、失同俄、相率於城下乞降、請盡軍中衣資器仗以贖同俄。及聞其死、三軍慟哭、便引退。

北庭都護郭虔瓘は、ただ一人で都護府城下に現れた同俄特勤を伏兵に斬らせた。突厥軍は捕虜にされたと推測して同俄特勤を贖おうとしたが、その死を聞き慟哭して去っていったのであった。確かに可汗黙啜の子同俄特勤の死は思いがけない大きな痛手であり、このためにこの事件は突厥軍の敗北に終わった。この大事件について突厥碑文が何も記さないのは、それが敗北に終わったためである。しかし、同俄特勤の葬式については書いている。

tojra	bir	oyuš	alpayu	on	ärig <sup>(12)</sup>	toga	tigin
同羅の	一	部族の	勇士	一〇	人を、	同俄	特勤の
yoγinta	ägirip	ölürtümiz					(IN7)
その葬式の時 包囲して 我々は殺した。（キヨル特勤碑文北面7行）							

同内容の文はビルゲ可汗碑文（IIE31）にもあるが、一年に4回（IN7では5回）行われたトクズ=オグズ討伐戦中、第3回目の〈Čuš baš チュシュの頂〉の戦の後に記されており、トクズ=オグズ（九姓鉄勒）の一部である同羅 tojra 部所属の一族の勇士10人がこの時捕虜とされて、同俄特勤のために犠牲とされたのである。この葬儀の時期は不明であるが、突厥の第2回目の葬式はその死後約

半年に行われるから、同俄特勤の死の開元2年2月7日より約半年(閏月を含む)後の7月頃かと思われる<sup>(13)</sup>。

この突厥軍の北庭攻撃とほぼ同じ頃、〈西突厥十姓酋長〉(『資治通鑑』卷211)といわれる都擔の乱が起こっている。この乱についてはすでに松田、伊瀬氏が論及され、筆者も述べたことがあるので、その大要を記すと、まず〈西突厥十姓酋長〉都擔とは故西突厥十姓の一、胡祿屋部の長であり、景雲元年(710)後半以後の突厥軍による突騎施婆葛國滅亡後の混乱の中で、故西突厥部を統一しようと決起してその中心〈碎葉<sup>スイアフ</sup>〉を獲得し、碎葉鎮などの西域諸鎮をも占領した。そこで磧西節度使阿史那獻が〈瀚海軍〉を率いて討伐にむかい、開元2年3月12日に都擔を捕えて殺し、6月にその首を長安にもたらして架けた。その結果、開元2年中、碎葉以東の多くの部族、中でも胡祿屋部がぞくぞくと北庭府に来降・内属し、北庭都護郭虔瓘が彼らを受け入れて安撫したのであった<sup>(14)</sup>。

ところで、この都擔の乱の起きた時期についての記録はない。しかし、阿史那獻は北庭都護府所属の〈瀚海軍〉を率いて出発したのであるから、少なくとも突厥軍の北庭府攻撃の前であることは確かである。そして、この都擔の乱勃発の知らせが黙啜に届いていないはずはない。それどころか、黙啜の北庭にむけての出兵はこの都擔の乱に応じるものであったと考えられる。まず阿史那獻の瀚海軍を率いての出動を見越して行われた突厥軍の北庭攻撃がそれを証している。北庭都護郭虔瓘の守勢も当然で、瀚海軍は増強されたではあろうが二分されたのである。守勢にまわった北庭都護府は、V節で後述するように、輪台県と蒲昌(折衝府)からの援軍の要請を行った。突厥軍の計算違いは、おそらく余裕があったために単騎で北庭府に近づいた同俄特勤の行動であって、彼の殺害のためにすべては狂って彼らは退去し、やがて帰国したのである。この第二次北庭攻撃がカプガン可汗黙啜にとって単なる唐の〈辺境侵暴作戦<sup>(15)</sup>〉でなかったことは、この攻撃事件の長がその子〈拓西可汗〉(移涅可汗)で、3軍を率いていたことで証明されよう。おそらく〈拓西可汗〉の目的は、北庭府をほふって後、さらにその西の、かつて得

た突騎施姿葛の地、当時は都擔の争っていた故西突厥の中心〈碎葉の地〉を獲得することであったと思われる。

そこで、突厥の北庭攻撃事件と都擔の乱の関係を、その背景から考えてみよう。まず開元2年初から約3年半前、景雲元年(710)後半頃から開始されたカプガン可汗の突騎施征伐による姿葛の突騎施國滅亡時にまでさかのぼると、カプガン可汗がその地に可汗を立て、その姪、すなわちキヨル特勤(と後のビルゲ可汗)の妹を与えたことを、キヨル特勤碑文(ビルゲ可汗碑文東面16-17行と欠文部を別としてほぼ同文)は次のように語っている。(印は改行を示す)

Türgis qayan türükümiz [bodunumiz arti  
トウルギシュ 可汗は 我が突厥、 我が民で あった。  
bilmädükin /üčün bizijä yanjlıuqın tücün  
その無知 /のために 我々への その過ち のために  
qayanı ölti buyruqi bälgläri yämä  
その可汗は 死んだ。 その梅録 そのベグたちは また  
ölti on oq bodun ämgäk körti äcümiz apamız  
死んだ。 十 箭の 民は 苦難を 見た。 我々の父祖<sup>(16)</sup>が  
tutmis yir sub idisiz bolmazun tiyin  
保った 地と 水は 主人がなく ないように といって、  
az bodunuγ itip yar [atip.....]  
少ない 人々を 組織して つくり .....  
/bars bäg ärti qayan at bunda biz  
/バルス ベグ であった。 可汗の 名を ここで 我々は  
birtimiz sinjilim qunçuyuy birtimiz özi  
与えた。 私の妹 公主を 我々は与えた。 彼自身  
yanjlti qayanı ölti bodunı künj quł  
裏切った。 その可汗は 死んだ。 その人々は 婢 奴  
boltı (IE18-20)  
となつた。 (キヨル特勤碑文東面18-20行)

突騎施の滅亡は景雲2年(711)頃であったと思われる。そこでカプガン可汗がバルス(虎)=ベグを可汗として立てた〈我々の父祖が保った地と水〉とは、具体的に突騎施姿葛の国である。〈トウルギシュ可汗は我が突厥、我が民であった〉とするように、カプガン

トウルギシユ  
可汗やビルゲ可汗にとって突騎施は血を同じくする西突厥十姓の一部、すなわち〈我が突厥〉であり、その〈我々の父祖が保った地と水〉とは、まさに同じ阿史那氏の支配した西突厥の故国にはかならない。そしてその突騎施可汗娑葛は西突厥不在の状況の中で、当然突厥（当時はカブガン可汗）に従うべき〈我が民〉であったにもかかわらず、従属しなかったために討伐されたのであった。ここには東突厥の、同種・同系である西突厥の故地、突騎施部の地の統合支配にたいする強い願望が見られる。そこでカブガン可汗はバルス=ベグを傀儡可汗として擁立したのであった。

では、バルス可汗の牙庭はどこであったか。娑葛亡き後の突騎施の地を統合するために、娑葛の牙庭の地が最適であったことはいうまでもあるまい。娑葛は首長位と牙庭をその父烏質勒から受け継いだが、烏質勒が亡くなったのは神龍2年（706）末、安西都護郭元振が烏質勒を訪問していた時であった。そこで唐朝は自ら立てた十姓可汗阿史那懷道を派遣して、喰鹿州都督であった娑葛を左驍衛大將軍に封じ、父の官称を繼襲させている。

十姓可汗阿史那懷道が娑葛を訪ねたのは、『新唐書』卷43地理志の引く『皇華四達記』に、〈(碎葉)城北有碎葉水。水北四十里有羯丹山。十姓可汗每立君長於此。〉と記されている、碎葉城<sup>(17)</sup>の北にある碎葉水（チュウ川）の北の、（チュウ=イリ連山の）聖山である羯丹山の南西麓の〈碎葉の牙庭〉であった。それは烏質勒が〈後漸攻陥碎葉、徙其牙帳、居之。〉（『通典』卷199突厥伝下他）と突騎施庭を置いた地であり、さらにさかのぼれば、それは西突厥の統葉護可汗が建庭して以来の中心牙庭の地でもあり、常に〈十箭の民〉の統合の中心であった。<sup>(18)</sup> 嫂葛滅亡後、この地にバルス可汗が立てられたことは疑いあるまい。

しかし、バルス可汗勢力は〈少ない人々を組織してつくり〉と記されているように、強大ではなかった。それゆえ、この地の統合と支配をねらう多くの勢力が碎葉を目指していたことは容易に理解されよう。突騎施娑葛の死亡を知った唐朝は、景雲2年12月、阿史那獻を〈安撫招慰十姓大使〉として送りこみ、唐朝の勢力回復をねら

ったが、バルス可汗が擁立されたために失敗した。また黒姓突騎施蘇禄が〈默啜兵還、娑葛下部將蘇祿鳩集餘衆、自立爲可汗。〉(『通典』卷199突厥伝下他)と、すぐさま故突騎施國を回復したかのように記されているが、この時はまだ碎葉に入っておらず、碎葉をえて再び可汗を称したのは、黙啜の亡くなった開元4年のことであった<sup>(19)</sup>。この頃、蘇祿同様、碎葉をねらっていた多くの首長の一人が都擔であったのである。

さて、都擔は決起して碎葉の地を奪取し、碎葉鎮も獲得した。都擔が碎葉の地を得るためにには、それ以前の碎葉の主人と戦わねばならなかつたはずである。では、その碎葉の主人とは誰か。突厥との関係は如何であったか。そこで三つのケースが考えられる。(一)キヨル特勤碑文が〈彼(バルス可汗)自身裏切つた。その可汗は死んだ。〉と記すのは、バルス可汗がすでに裏切つて独立し、突厥に殺された可能性を示す。突厥軍がバルス可汗を攻撃殺害したとすれば、必ず先天2年の北庭攻撃事件と一連の行動であったと思われる。この場合、都擔の戦つたのは突厥の立てた新勢力であったことになる。(二)独立したそのバルス可汗が突厥に殺されていなければ、バックを失つた彼を攻撃した可能性の高いのは、西突厥を回復しようとした都擔である。(三)都擔が突厥に帰附しており、突厥と碎葉奪回を共謀していれば、バルス可汗を殺したのは都擔である。唐長孺氏はバルス可汗には触れず、黙啜に帰附して唐の招慰を受けない都擔を阿史那獻が討伐した機会に、同俄特勤ら突厥軍が北庭攻撃を行い、都擔とともに唐軍を牽制したと考えられている<sup>(20)</sup>。

この間の事情は全く不明であるが、バルス可汗と都擔と突厥の第二次北庭攻撃が関連していることはまちがいない。そして(一)は突厥碑文がバルス可汗攻撃に触れず、またバルス可汗攻撃と想定される先天2年の遠征は北庭で中止され、黙啜連軍は呼び戻されたと思われるから、バルス可汗攻撃を行い殺害した可能性は低いであろう。また(三)はバルス可汗の動向が不明で、唐側が都擔の乱の背後に突厥を見ていないから、(二)の可能性が高いように思われる。すなわちバルス可汗は都擔に殺された可能性が高い。いずれにせよ、カプガン

可汗の目的は〈我々の父祖が保った地と水〉、〈十箭の民〉の再確保であったから、都擔の乱を機会に突厥軍が西進し、そのための障害となる北庭を攻撃したのには、何の不思議もないである。

### III 火拔頡利發石阿失畢

さて次の問題は、同俄特勤の死を知って帰国せず、妻とともに唐に来降した黙啜の妹婿〈火拔頡利發石阿失畢〉とは誰か、である。〈火拔〉は頡利發 *iltäbär* という突厥で部族長のもつ称号をとっているから部族名である。その名〈石阿失畢〉は、他に〈石矢畢〉(『旧唐書』卷8本紀)、〈石阿異失〉(『冊府元龜』卷977外臣部降付篇)、〈名阿異失〉(『冊府元龜』卷170帝王部來遠篇)などとも見えているが、これらはやはり多くの史料の記す〈石阿失畢〉の倒置か誤記であると思われる。このうち〈石〉は、隋・唐代の〈石〉國・〈柘支〉など、すなわちアラビア語シャシ Šaš, ペルシア語・ソグド語チャチ Čač を表し、その出身を示している。

同様の名称について述べるのは『元和姓纂』卷10で、

啜刺。突騎施首領。開元、左武候（衛）大將軍燕山王啜刺右（石）失畢。子歸仁、襲燕山王。突厥首領。長壽中、司僕卿同正榆林伯。啜刺庶真生元崇、左威衛將軍同正樓煩（伯）。男生懷、尚衣奉御。

と記している。〈啜刺 *tjwät-ts'ie*〉 (B.Karlgren, *Gramatica Serica, the Bulletin of the Museum of Far Eastern Antiquities*, No.12, Stockholm, 1940, reprinted, Taipei, 1966, 295c, 868d) はトルコ語の *taš* すなわち〈石〉にほかならないから、〈啜刺右失畢〉は〈石阿失畢〉の名をもつ問題の人物にちがいない。一方、『通志』卷29氏族5には、

大拔氏（註 突騎施首領。開元（中）、左武衛大將軍燕山王大拔石失卑、生歸仁、襲燕山王。）

啜刺氏（註 突厥首領。長壽中、司僕卿同正榆林伯。啜刺真生元崇、左威衛將軍同正樓煩（伯）。男生懷、尚永壽奉御。）

と、大拔氏、啜刺氏に分けて記されている。〈大拔氏〉は〈火拔氏〉にちがいなく、〈啜刺氏〉は〈石氏〉と同じであろう。これらのう

ち『通志』のほうが原形に近いことは、もと大<sup>マサ</sup>(火)拔氏を〈突騎施首領〉、啜刺氏を〈突厥首領〉と分けているものを、『元和姓纂』が両者を〈啜刺〉姓として同一文中に取りこんだことから知ることができる。『元和姓纂』では、〈大<sup>マサ</sup>(火)拔氏〉が〈啜刺 Taš 氏〉であることを知っていた編者が、すでに〈右失畢〉と誤写されていた名称の前に〈啜刺〉を入れたため、〈啜刺〉を共通項とする二つの文章が一つにつながってしまったので、それ自身は間違いではない。

ただ、前者火拔氏は突騎施首領であり、後者啜刺氏は突厥首領である。またその系統を辿ってみても、〈火拔石阿失畢〉の子歸仁は『旧唐書』卷104哥舒翰伝にも見える〈火拔歸仁〉で、安祿山の乱時に哥舒翰軍下で〈蕃將火拔歸仁〉として安祿山軍と戦ったが、のち破れた哥舒翰を捕えて安祿山に引き渡したりしている。一方〈啜刺(庶)眞〉は直接的な関係を〈火拔石阿失畢〉に見いだせず、その子は〈元崇〉、その曾孫は〈懷〉(尚衣奉御(從五品上))であった。

一方、『新唐書』卷110論弓仁伝には、

開元初，突厥九姓亂。弓仁引軍度漠，踰白樺林，收火拔部喻多眞種落，降之。

と述べられており、開元の初めに論弓仁が突厥討伐をした時、〈火拔部喻多眞〉の種落をえている。同事件は、次の『説之集』卷17の論弓仁碑にも見える。

九姓之亂也，公四月度磧，過白樺林，收火拔部帳，納多眞種落。

ここにみえる火拔部の〈多眞〉は『新唐書』の〈喻多眞〉であり、『元和姓纂』の〈(啜刺)庶眞〉、『通志』の〈(啜刺)眞〉と関係があるにちがいない。論弓仁の活躍したこの突厥討伐事件は、〈開元二年三月十八日制〉として述べられた〈命姚崇等北伐制〉(『文苑英華』卷459。『全唐文』卷253は年代なし)にも記されている。それは〈開元初〉すなわち開元2年3月18日の制で、同4月に火抜部は論弓仁の討伐を受けたのであるから、〈(喻)多眞〉は先の〈突厥首領〉の〈啜刺庶眞〉で、〈火抜部〉の長であったことが証明される。

要するに、この火抜部は啜刺すなわち石Čač人の部族で、ソグド人部族と同様、長寿年間（692-693）から開元頃にかけて、突厥にその属部として存在していたのである。

さて、他方の石阿失畢は〈突騎施首領〉とされ、大部族長に与えられる額利發 iltäbär の官称をもっているから、おそらく突騎施に属した火抜部の首領で、本来、突騎施内部にはいっていた石Čač人の部族長であったと推察される。〈阿失畢〉はおそらくソグド語で 'šypyř (Ashipir) のような名称で、〈失畢〉は〈' 阿〉の脱落したものと思われる。

古代の石Čač国は薬殺水（シル河）の東北にあり、柘析城 (Binkath か) を中心とした国であった（『新唐書』卷221下西域伝下）。その地理的な条件から、石国が西突厥と密接な関係をもっていたことは、各書西突厥伝の諸条や『新唐書』西域伝石国条からうかがえる。石国条は、唐が西突厥滅亡後、石国の瞰羯城に大宛都督府を置き、その王〈瞰吐屯攝舍提于屈昭穆〉を都督としたことを伝えている。〈吐屯 todun〉とは本来突厥の監察官であるが、他部族や外国にも直接派遣されて、その部・国の首長の監統と徵税の監督を行った<sup>(21)</sup>。〈攝舍提〉は西突厥十姓の咄陸部の一部名で、石国と攝舍提部との特別の関係がみえる。また同条は〈開元初、封其君莫賀咄吐屯有功、爲石國王。〉と伝えるから、我々の問題にしている〈開元初〉に、唐朝は〈莫賀咄吐屯 Bayatur Todun〉という突厥の名称をもった一君長を石国王に封じている。〈開元初〉の〈有功〉とは、あるいは都擔の乱に關係したことであったかもしれない。石阿失畢と突騎施との具体的な関係は不明であるが、『元和姓纂』と『通志』に、〈右(石)(阿)失畢〉が、同じ火抜部の〈突厥首領〉と区別して、〈突騎施首領〉と記されているから、おそらく默啜軍の景龍2年（708）初めに行われた突騎施征伐、あるいは景雲元年（710）後半からの突騎施討伐に関連して、石阿失畢の率いる火抜部が突騎施に背いて、カプガン可汗默啜との関係を結んだことが推測されよう<sup>(補1)</sup>。

それでは、なぜ火抜額利發石阿失畢は默啜の妹を妻として与えられ、また開元2年の北庭攻撃に加わったのであろうか。默啜が唐と

の結婚を重要視していたことは、楊我支の他にも多くの例が見られる。しかし、唐朝以外との結婚の例はあまり知られておらず、〈其婿高麗莫離支高文簡〉（『新唐書』卷215突厥伝上）と見えるように、小高句麗王の高文簡は黙啜の娘を妻としていた<sup>(22)</sup>。その他、黙啜の妹を妻とした火拔石阿失畢、姪を与えられたバルス可汗が知られるのみである。小高句麗王とバルス可汗は、突厥がその王位を保証する証拠として妻を与えられていたといってよい。しかし、突騎施首領の火拔石阿失畢の場合は理由が不明である。あるいは黙啜は彼を妹婿としてこの北庭攻撃に参加させ、さらに碎葉攻撃の先導を彼に期待していたのではあるまいか。

火拔石阿失畢は同俄特勤とともに突厥軍の一翼を担って北庭を襲撃した。しかし、同俄特勤が殺されてそれが敗北の原因となつたため、彼は黙啜の責めを恐れて妻とともに北庭府に来降したのであった。喜んだ唐朝は、彼に〈左衛大將軍（正三品）〉の高位を与えて〈燕北郡王〉に任じ（『通典』・『旧唐書』突厥伝），その妻にはかって睿宗が楊我支の妻にあたえようとした〈金山公主〉の名をあたえ、〈賜宅一區，奴婢十人，馬十四，物千段〉（『旧唐書』突厥伝上）という〈賜賚優渥〉（『新唐書』突厥伝上）の待遇であった。

北庭府は彼の部族を受け入れて、北庭の郊外に安置したらしい。『新唐書』卷43下地理志は、北庭都護府に隸する雞洛州の原註に、〈開元中，又有火拔州，葛祿州。後不復見。〉と〈火拔州〉を記している。これは、開元2年閏月25日に北庭都護府に来降した火拔部に与えられた州にちがいない。〈葛祿〉はカルルク<sup>カルルク</sup>は葛邏祿で、やはり突厥軍に敗北して北庭に来降したものに、州が与えられたのであった。

この葛邏祿や都擔の乱で逃れてきた胡祿屋部など、北庭近郊に安置されていた部族にたいする翌開元3年（715）の突厥軍の攻撃を、『資治通鑑』卷211は、

（開元三年…四月）黙啜發兵擊葛邏祿、胡祿屋、鼠尼施等、屢破之。勅北庭都護湯嘉惠、左散騎常侍解碗等發兵救之。（両『唐書』突厥伝は紀年なし。）

と述べている（第三次北庭攻撃）。この時、黙啜軍が同時に〈火拔

州〉を攻撃した可能性は高い。おそらくこの時〈火拔州〉と〈葛（遷）祿州〉は破れて北庭から姿を消したために、〈後不復見〉と述べられているにちがいない。しかし、火拔石阿失畢はこの時黙啜の追手を逃れた。開元6年（718）2月、突厥討伐を布告した玄宗の制勅（『冊府元龜』卷986外臣部征討篇5他）に〈左武衛大將軍火拔石失畢〉の名を見るからである。

#### IV 「李慈藝告身」と北庭事件

それでは、都擔の乱鎮定と突厥軍の防禦に活躍した、当時の北庭都護府所属の瀚海軍を見てみよう。〈北庭大都護・瀚海軍使〉と〈碛西節度使〉という名称をえて都擔討伐に出発した阿史那獻は、〈北庭都護府城中〉の〈瀚海軍〉（『元和郡縣図志』卷40）を率いていた。『冊府元龜』卷133帝王部褒功篇には次のように記されている（『冊府元龜』卷358將帥部立功篇11もほぼ同文）。

開元二年六月丁卯、北庭大都護瀚海軍使阿史那獻梟都擔首、獻于闕下。并擒其孥及胡祿（屋）等部落五萬餘帳、内屬。  
阿史那獻が率いて行った瀚海軍が多くの突厥人を含んでいたことは想像されるが、その規模・組織・行動などについては不明である。

他方、北庭府に残された瀚海軍が同年の対突厥戦で活躍したことは、李慈藝告身<sup>(23)</sup>で知ることができると考える。次に引用するように、この告身は〈開元四年正月六日〉の日付けをもっているが、開元3年の突厥の第三次北庭攻撃は北庭郊外のカルルク・胡祿屋部などを対象とし、新都護湯嘉惠の下で瀚海軍は援軍として出動したに過ぎず（III節で引用の『資治通鑑』卷211参照）、これだけでは告身の内容と合致しない。ところが、唐朝が先天2年・開元2年の突厥軍との戦闘（第一次・第二次北庭攻撃）を連続してとらえていたことはI節でみたとおりであるから、この叙歎は実際にはこの一連の戦闘を対象としていたと考えられる<sup>(24)</sup>。その告身の甲部とされるものは次のようにある。（／印は、乙部が不明部とともに挿入されるべき位置を示す。）

瀚海軍破河西陣白潤陣土山陣五里堠陣東胡祿

陣等總六陣准開元三年三月二十二日勅並于憑洛城與賊戰鬪先後敘功六陣比類府城及論臺等功人敘勲則令遞減望各酬勲拾轉

白丁西州李慈藝高昌縣

右可上護軍

黃門涇州梁大欽等壹拾肆人／並戰若風馳捷如河決宜加朝獎俾峻戎班可依前件主者施行

開元四年正月六日

兵部尚書兼紫微令上柱國梁國公臣姚崇宣

銀青光祿大夫行紫微侍郎上柱國臣蘇延奉

朝散大夫行紫微舍人上柱國臣王邱行

尚書司勅告身之印

この告身は、李慈藝が白丁から〈拾轉〉して〈上護軍〉（比正三品）にされているため、大庭脩氏らにより〈制授告身〉の例として研究されてきたが<sup>(25)</sup>、その読みについては確定されなかった。これを唐の軍制度から研究されたのが菊池英夫氏で、まずこの甲部について「瀚海軍の擊破した河西の陣、白潤の陣、土山の陣、五里堠の陣、東胡祆の陣等、すべて六陣（六次の戦鬪）は、開元三年三月二十二日の勅に准じて論功行賞を行う。又並びに憑洛城に於ける賊との戦鬪、その先後の叙功については前記の六陣と比類せしめ、（北庭）府城及論（輪）台（県）等の（立）功の人への叙勲は則ち遞減せしめることとせよ。」（以上勅文）と、理路整然と読まれている<sup>(26)</sup>。しかしそのすぐ後で、〈比較すると云う意味で「比類」の語を用いた例は当時の用語として類例に乏し〉いとして、〈或いは「開元三年三月二十二日勅、並びに憑洛城に於ける賊との戦鬪の前後に准じて、上記六陣の（に参加せる）比類（蒲類県？）府城（北庭都護府城？）及び論台（輪台県城）等の（立）功の人には叙勲する。ただその叙勲に際しては、（先例に比して）若干遞減せしめよ。〉という読み方が可能かも知れない。〉と述べられた。しかし後者の読み方は文法的にも変則的で、（先例に比して）の意味も不明である。また比類を〈蒲類県〉とすることはできない。なぜなら先述したよう

に、蒲類県は先天2年の突厥軍の攻撃で陥落していたからである。

先の読み方が正しいことは、当時の戦闘がよく理解されることでも証明される。李慈藝の属していた瀚海軍は、①六陣（実際には五陣名しかあげられていないが）において突厥軍を擊破したのであった。これに関する開元3年3月22日の勅に准じて論功行賞を行う。しかし、②憑洛城での突厥軍との戦闘とその前後の戦闘に関する行賞は、先の六陣における論功行賞と比類比較して行い、③（北庭）府城及び論（輪）台（県）等の（立）功の人の叙勲は通減すると、3つの場合に分けられている。これらが拠った〈開元三年三月二十二日の勅〉の内容がわからないのはまことに残念であるが、『大唐六典』卷5には〈勲獲之等級〉として〈牢城〉や〈破城陣〉等に関する詳細な規定があり、軍功に応じておこなわれる、一陣につき五転から一転までの酬勲が記されている。

①の場合、六陣ではすべて瀚海軍が突厥軍への攻撃戦で勝利をえたため、おそらく上記の『大唐六典』に本質的には異ならないが、多分簡略化された内容の勅によって〈破城陣〉の酬勲が行われたにちがいない。しかし②の場合、憑洛城で賊と戦い、少なくとも積極的な攻撃戦ではなかったから、①と比類対照して論功行賞することが命じられた。〈憑洛〉の名は、『新唐書』卷40地理志、北庭大都護府の条の注に〈憑洛守捉〉、『元和郡縣図志』卷40庭州条に〈憑落鎮〉とみえる。この〈憑洛守捉〉〈憑落鎮〉と〈憑洛城〉の位置関係は明確ではないが、それは北庭府と輪台県の間にあたり、攻撃してきた突厥軍と戦って勝利をおさめたらしい。そこで、その前後の軍功とともに検証され、先の六陣の軍功と比べて授勲の転数が決められた。牢城したのは③の場合で、〈府城〉すなわち北庭都護府城は先天元年の黙啜連軍の攻囲につづき、開元2年にも敵に包囲された。黙啜の子移涅可汗（拓西可汗）、同俄特勤や火拔額利發石阿失畢などの〈三軍〉（『旧唐書』卷103郭虔瓘伝）が大軍でないはずはない。同俄特勤がひとり騎乗で城下に現れたのは、北庭城が手も足もない牢城の状況にあったことを示している。いずれにせよ、〈開元三年三月二十二日勅〉には具体的記載がなかったので、北庭府城

や輪台県で〈牢城苦戦〉した人々に対する酬勲は遞減するよう命じられた。李慈藝の属していた瀚海軍の部隊がどの陣でどのように戦ったかは不明であるが、彼は合計10転している。彼の告身の後に記されている485人の瀚海軍兵士<sup>(27)</sup>も同様に授勲されたにちがいない。

## V 天山東部の諸県、特に蒲昌府と突厥軍

ところで、I節で見たように、北庭都護郭虔瓘と伊吾軍使郭知運は開元2年4月に叙勲されている<sup>(28)</sup>。突厥軍と伊吾の直接的関係を記すものはないが、伊吾軍使の叙勲は、明らかにこの事件における伊吾軍の活躍を示している。またその制勅の中で、天山南麓の柳中<sup>リュウチュン</sup>が金満と同様、敵と戦った状況が述べられていたこともここで想起したい。

さらに、『旧唐書』卷103張守珪伝は、先の先天2年の北庭攻撃事件につづけて、

開元初、突厥又寇北庭。虔瓘令守珪間道入京奏事。守珪因上書陳利害、請引兵自蒲昌・輪臺、翼而擊之。及賊敗、守珪以功特加游擊將軍。

と述べている。〈開元初〉の突厥軍の再度の攻撃にたいして、北庭都護郭虔瓘は張守珪を間道をへて都におくり、蒲昌と輪台から軍兵を出して両方から突厥軍を撃ちたいと願ったのであった<sup>(29)</sup>。この時、すでに北庭都護府は突厥軍の攻撃で動きがとれなかつたらしい。どのように挾撃が行われたかは不明であるが、この時はまだ〈牢城苦戦〉していなかった輪台県とともに、天山南麓の〈蒲昌〉の名が見られることに注目したい。

「唐代蒲昌府文書の研究」(296頁)で、日比野丈夫氏は問題の開元2年2月の突厥軍の北庭都護府包囲事件について言及し、同俄特勤の殺害で終わったこの事件は〈唐側の被害も相當に大きく、庭州管下の蒲類県などは、このとき突厥軍に陥ってしまったと考えられている。その結果、天山山脈の通過路には突厥の尖兵が出没し、南麓の州県はその脅威にさらされることになるのである。〉と述べら

れている。このうち、蒲類県が突厥軍の占領下に入ったのは先述したように先天2年のことであるが、開元2年2月7日以後の日付けで、突厥軍の存在を述べた蒲昌府文書は多い<sup>(30)</sup>。「遼寧省檔案館所蔵唐蒲昌府文書」(榮新江『中国敦煌吐魯番学会研究通訊』1985-4)の二は、〈開元二年二月二十四日〉の日付けをもつ西州都督府の陰達が蒲昌府にあてた書で、前部は欠けているが、〈寇賊在近交(郊)／□□□□邊要守捉、今年請各析ヤツ(折)(衝府?)……〉とあり、2月7日以後も突厥軍が西州諸県の近郊に出没するため、各折衝府に守捉の充実などを求めたものらしい。また、日比野文書七(寧樂文書第13・22・28頁綴合)中、中部(寧22頁)は西州都督府からその領下の〈諸府縣鎮戍界の烽候観探等人〉にあてられたもの一つであるが、〈常如見賊、州司卽／三衛分往巡探、點檢鞍馬與仗〉と、賊が現れたときの対応が記されている。後部(寧28頁)も西州都督府から蒲昌府にたいする書で、〈蒲昌府。得兵曹參軍王寶等牒、稱寇賊在近、今又…/百姓並散在田野莊塢。都督昨日親領縣府…/民押防援軍糧□充討擊。賊必付空…〉(蒲昌府へ。兵曹參軍王寶等の報告によれば、寇賊が近くにきており、今まで人々はみな田野の莊塢に散在しているということである。そこで都督は昨日みずから領県府に?防衛援助のための軍?糧を供出させて(賊)討擊にあてることにした。賊は……)と述べている。この文書には日付けはないが、日比野氏の推測によれば〈閏二月〉のものであろうという。また日比野文書二一(橋本3號)は西州都督府から蒲昌府にあてた〈(開元二年)四月一日〉の日付けをもつ書で、〈蒲昌府縣界近賊要衝。須加投來蕃首領、共爲観探捉生。〉と、蒲昌府県界が突厥軍の要衝(蒲類県)に近いため(賊が多いので)、西州都督府に投降した蕃族の首領に賊を探捕させることを願ったのにたいし、〈處月・沙陀都曼等兩人〉を遊奕に出すため、各々に官馬一匹を与えると述べている。

このように見ると、開元2年2月7日の事件後も蒲昌県の近郊に突厥軍が現れて寇掠し、翌閏2月頃には人々が町から田野の莊塢に逃げ出すほどになり、4月には突厥勢力がますます進出している様子が見える。これらの文書の紀年の最後は〈八月〉で、紀年のない

文書もほぼ同期間のものと思われるが、少なくとも5月から8月までの紀年のある文書には賊（突厥）の襲撃や彼らとの遭遇は見られないから、突厥軍は4月を境に引き揚げていったらしい。この突厥勢力は突厥本軍とは別の、蒲類県を基地とする軍であったと思われる。そして張守珪が奏請したような蒲昌府からの出軍は、これらの文書からは認められない。

## 結

これらの事件を考察した結果、判明したことまとめおこう。

1. 先天2年秋、北庭都護府を攻撃（第一次北庭攻撃）したのは突厥黙棘連軍で、本国からの知らせで中止したが、その原因是カブガン可汗の子楊我支と唐の南和県主との婚約であったにちがいなく、黙棘連軍は9月半ば頃には都護府攻撃を中止したと思われる。
2. この時、突厥軍は北庭都護府攻撃以前に蒲類県を陥落させ、次いで北庭都護府と輪台県を攻撃したが、本軍の北庭攻撃中止後も、蒲類県を拠地とする軍が西州の諸県を襲撃したと思われる。
3. 開元元年か2年初め頃、故西突厥部の胡禄屋部の長、都擔の〈碎葉〉占領事件と関連して突厥は征西軍をおこし、途中、北庭攻撃を行った（第二次北庭攻撃）。
4. 開元2年2月8日以降に、拓西可汗の本軍は帰国したと思われるが、その後も突厥兵は蒲類県を拠点として、少なくとも4月頃まで天山南麓の蒲昌・柳中県やその烽などを攻掠した。
5. 開元2年閏月25日、妻とともに北庭都護府に来降した黙啜の妹婿火拔頡利發石阿失畢は、本来〈突騎施首領〉であったが、のち突厥に組みした火拔部首領で、頡利發 Iltäbär の称をもつ、石 Čač 人の阿失畢 Ashipir であったと思われる。
6. 〈突厥首領〉であった火拔氏は、同じ〈石〉すなわち〈啜刺〉（突厥語 Taš, 石の意）の姓で呼ばれた、突厥における石 Čač 国人の部落で、長寿年間（692～693）には突厥所属の部であったが、開元2年4月に唐軍に破られている。

7. 北庭府に来降した火抜部は〈火抜州〉として、〈葛（遼）祿州〉とともに北庭郊外に安撫されたが、翌開元3年、突厥軍に葛遼祿部とともに襲撃された（第三次北庭攻撃）と思われる。この時火抜石阿失畢は逃れたらしく、開元6年、玄宗に突厥攻撃を命じられている。

8. 「李慈藝授勲告身」にみえる、開元4年正月6日に行われた485人の酬勲は、先天元年から開元3年にかけての突厥軍との戦闘に関する瀚海軍兵士の論功行賞であり、北庭府と輪台で〈牢城苦戦〉した兵士の授勲は、他の軍功に比べて遞減された。

以上のような事実の整合的理的理解の上に、カブガン可汗の行った北庭攻撃について筆者のえた結論を、一つの試論として提出しておきたい。まず、先天2年秋から開元元年にかけてカブガン可汗の遂行した北庭攻撃が、黙歎連によって行われた第一次攻撃と拓西可汗の統率した第二次攻撃の、2回の大攻勢を中心として構成されていたことを指摘したい。これらはいずれも北庭都護府に代表される唐勢力の討滅と突厥勢力の西方進出をねらっていただけでなく、次に述べるように、同じ目的をもつ遠征軍であり、唐に降附して北庭郊外に安撫されていた、反突厥諸部族の討撃を目的とした第三次攻撃とは性格を別にしていた。

カブガン可汗黙啜は、かつて聖暦2年（699）その子移涅可汗を〈拓西可汗〉に任命して故西突厥部への進出を決意し、これに刺激された唐朝は、翌年阿史那斛瑟羅を〈平西軍大總官〉として碎葉に送りこんだが、突騎施烏質勒の碎葉占領（703）と建国によって斛瑟羅は入朝した、といいうきさつがある<sup>(31)</sup>。烏質勒を継いだその子娑葛にたいして黙啜が遠征を行ったのは、景雲2年（708）初期と景雲元年（710）後半からで、後者は碎葉の突騎施娑葛を殺してその国を滅亡させたことで知られる。カブガン可汗はその地に〈バルス可汗〉を擁立し、姪を与えて支配させたが、彼は可汗を裏切って自立した。玄宗先天2年（713）秋からの第一次北庭攻撃は先の西征に続くものであり、バルス可汗討伐遠征の途中で行われた可能性がある。これまでの突騎施遠征と異なり、突厥軍が途中で北庭

攻撃を行ったとすれば、それは玄宗即位直後の混乱に乗じて天山北の唐朝の拠点を陥れ、西方進出の足固めをしようとするカブガン可汗の意図があったためと思われる。黙歎連軍の北庭都護府攻撃は唐朝との関係好転から一次中止された。しかし獲得した蒲類県を拠点として、その後も続けられた突厥軍の東部天山地区への侵掠は、依然として西方進出の足がかりを確保しようとする意図のあらわれにほかならない。次いで開元元年（713）末か開元2年（714）初め頃の、都擔がバルス可汗と〈碎葉〉<sup>スイアフ</sup>を争った事件に関連して突厥大軍が出発し、途中第二次北庭攻撃を行った。これは同俄特勤の殺害事件によって中止されたが、この攻撃が〈拓西可汗〉を長とする〈三軍〉によって行われたことから見ても、この大軍の最終目的は故西突厥の中心〈碎葉〉<sup>スイアフ</sup>を奪回することであったにちがいない。都擔も、阿史那獻も目指した〈碎葉〉<sup>スイアフ</sup>を奪取するためには、最大のライバルである唐の拠点、阿史那獻の率いる瀚海軍の根拠地であった北庭都護府を陥落させておくことが必要であったのである。そして同俄特勤事件の結果突厥の大軍は引き揚げ、都擔は阿史那獻によって捕らえ殺され、一時的に唐は碎葉鎮を回復したが、やがて、突騎施蘇禄に道を開くことになる。

他方、開元2年の第二次北庭攻撃事件は、突厥との和を願って楊我支との婚姻を許した即位直後の玄宗に水を浴びせた。彼は降附した火抜石阿失畢の妻（默啜の妹）にかつて楊我支の妻が与えられるはずであった〈金山公主〉の称を与え、王晙を安北都護として北伐体制を整え、翌3月に默啜討伐の制を出し、4月に討伐軍を送って火抜部などを収めている。その後何回か默啜の請婚で和平も模索されたが、開元3年には默啜の第三次北庭攻撃に水をさされ、開元4年の默啜の死まで、玄宗と默啜との対立はついに解けなかった。

この後、突厥は開元5・8年（717・718）にも北庭攻撃を行っている。紙数もつきたので、これらの考察は別稿<sup>(32)</sup>にゆずり、まずは大方のご批判を乞いたい。

## 註

- (1) J. Marquart, *Chronologie der alttürkischen Inschriften*, Leipzig, 1898, S. 17. F. Hirth, Nachworte zur Inschrift des Tonjukuk, S. 92. in W. Radloff, *Die alttürkischen Inschriften der Mongolei*, Neue Forge, St. Petersburg, 1897. reprinted, Band 2. (Enthält Neue Folge und 2. Folge), Osnabrück, 1987. 王國維「唐李慈藝授勲告身跋」『觀堂集林』卷14, 藝文印書館 1956, 177頁。松田壽男「碎葉と焉耆」『古代天山の歴史地理学的研究』第3部第5攷, 早稻田大学出版部, 1956, 増補版, 1970, 377頁など。
- (2) 岩佐精一郎「突厥毗伽可汗の紀年」『岩佐精一郎遺稿』東京, 1936, 190-191頁。
- (3) 同碑文部分の写真は *Atlas der Altthümer der Mongolei, im Auftrage der kaiserl. Akademie der Wissenschaften herausgegeben von Dr. W. Radloff*, 1892, St. Petersburug, Taf. XXII (Taf. XXIII は転写) に、転写・読み・訳などは、次の諸書に見える。W. Radloff, *Die alttürkischen Inschriften der Mongolei*, Erste Lieferung, Neudruck der Angabe, St. Petersburg, 1894. reprinted, Band 1 (Enthält die Lieferungen 1-3), Osnabrück, 1987, S. 60-61. H.H. Schaeder, Alt-türkische Inschriften aus der Mongolei in Übersetzung und mit Einleitung von Vilhelm Thomsen, *Zeitschrift der Deutschen Morgenlandischen Gesellschaft*, Neue Holge, III, 1924, S. 152, 153. H.N. Orkun, *Eski Türk Yazitları*, İstanbul, 1936, 1939. 他と合本出版 Ankara, 1987, pp. 62-63. 小野川秀美「突厥碑文訳註」『満蒙史論叢』第IV輯, 1943, 55頁。T. Tekin, *A Grammar of Orkhon Turkic*, Bloomington/The Hague, 1968, p. 244, 276. なお、イヘ=フショトゥ碑文も、この時黙棘連に従って、キヨリ=チョルがビシュバリク攻撃を行ったことを記していると考える。<beşbalıqda tört sü [ŋyüs] ünüşdükädä köličor oplayu tägip… (ビシュバリクで4戦を戦っている時、キヨリ=チョルは息荒げて攻撃しつつ至って…)> (W11). G. Clauson-E. Tryjarski, The Inscription at Ikhe Khushotu, *Rocznik Orientalistyczny*, T. XXXIV-1, 1971. 折込みに写し, p. 21に転写, Plate 3, 2に写真。p. 29は, oplayu を attacking impatience(?)と訳す。
- (4) IIE28の……] aは、時間や場所を表す処格語尾-da/-dä, -ta/täの一部で、次にかかると思われるが、内容は不明。G. Clauson, *An Ethymological Dictionary of Pre-Thirteenth Century Turkish*, Ox-

ford, 1972, p. 79 は, *oqır-*を originally ‘to call out aloud’, hence ‘to summon’, ‘to recite or read aloud’とする。この本来の意味から考えると〈大声で呼ばわる〉の意で, これは何かを伝えるための行動と思われる。‘to summon’は〈召集する〉で, 呼び戻しを意味する。*-yali / -gäli* は行動の目的を表す不定詞を作る語尾。ただし, G. Clauson は, この訳を文脈に合わないとして, probably something like [uts] *u:kıǵlı kelti:* (多分〈破られてきた〉のようなことらしい) とするが, とらない。同様に文脈にあわせたのが, W. Radloff, *Inschriften*, Bd.1 S.60-61 で, *уқыулы kälri* と読み, …unterwarfen sich とするが, Glossar はない。V. Thomsen(H.H. Schaefer, Übersetzung, S. 153)は, …] kam um herbeizurufen, H.N. Orkun, *Yazitları*, p. 62 は…Çagıryip geldi とし, 小野川秀美「突厥碑文訳註」55頁は, 呼ビニ來レリ, T. Tekin, *Grammer*, p. 276 は…came in order to invite. とする。次のozについて, G. Clauson, p. 279 は, basically ‘to outstrip’, ‘to escape’とし, Bësbalık therefore escaped. と訳す。V. Thomsen (S.153)は, dadurch wurde Beşbaliq errettet., T. Tekin, p. 276 は, It is why Bish-Balik escaped (from being destroyed). とする。北庭が滅亡を免れた理由として〈そのために〉とわざわざ断っているのは, 突厥軍の敗北ではありえない。それゆえ, 知らせがあったとすれば楊我支と唐公主との婚約成立の情報にちがいなく, それは黙棘連にとっては攻撃中止令であり, 帰国 ‘to summon’ 令であったと考える。

- (5) 宋版による。明本影印の中華局本, 清版および『欽定四庫全書』本は<欲>とする。
- (6) 巖耕望『唐代交通圖考』第2巻, 篇15「唐通同毗三道」, 臺北, 1985, 606-618頁参照。
- (7) 片山寛明「馬の1日走行能力と古代駅伝制」『馬の博物館研究紀要』第6号, 1993, 39, 37頁。川又正智『ウマ駆ける古代アジア』講談社選書メチエ11, 17頁。軽挽系馬ドン一頭の記録は『ホース・メイト』8号, 1993, 21頁によるとの教示をえた。中村裕一「唐代文献にみえる文書伝達例とその速度」(『唐代官文書研究』中文出版社, 1991, 458-491頁)は, 唐の長行専使は1日馬行約200里, 急使はこれ以上, 駅伝は〈日行五百里〉近くが想定可という。
- (8) 『旧唐書』卷103張守珪伝は〈突厥侵輪臺〉の句を欠くが, 『新唐書』同伝で補う。
- (9) 薛宗正『突厥史』中国社会科学出版社, 北京, 1992, 510頁は, この時, 張守珪の上京, 利害陳上が行われたとするが, 先天2年でない

ことは、両『唐書』張守珪伝本文、註(29)参照。またビルゲ可汗碑文E28および黙啜連軍には言及せず、本来突厥の征西は鐵門閥之役（ソグド遠征）までは黙矩（黙啜連）兄弟が中心で、その後泥（移）涅可汗が中心となったとする（513頁）が、ソグド遠征の中心が移涅可汗（拓西可汗）と黙啜連であった点でも誤っている。

- (10) 唐長孺「唐先天二年（七一三）西州軍事文書跋」『敦煌吐魯番文書初探』2編、1990、483-484、492頁。ただし、これらの文書に見える軍事的緊張を、筆者のいう突厥の第二次北庭攻撃によるものと考える（497頁）のは誤り、黙啜連軍の第一次北庭攻撃については全く言及されていない。
- (11) 西州下の高昌（州治）、交河、天山、柳中、蒲昌の5県中、蒲類に近い東2県が突厥の攻掠を受けたと考えられる。
- (12) W. Radloff, *Inschriften*, Bd. 1, S. 27, V. Thomsen (H.H. Schaeder, Übersetzung, S. 155), H. N. Orkun, *Yazitlan*, p. 50, 小野川「突厥碑文訳註」61頁は、*alpayu* を固有名詞とする。C. E. Малов, Памятники Древнетюркской письменности, Москва-Ленинград, 1951, с. 42, E.E. Tekin, *Grammer*, p. 271, G. Clauson, *Dictionary*, p. 128 は、〈英雄、勇士、兵士〉とする。M. Erdal, *Old Turkic Word Formation*, Wiesbaden, 1991, p. 81 は、*alpayu on* を *alpayut* と読んで ‘warrior’ とし、*on* と *t* はウイグル文字（およびソグド文字草書体）では同じで、その最初の使用例などというが、Atlas XIX.2 では *lp̥yu: onrg:* とあり、*alpayu* と *on ärig* の間に : が入っているから、*alpayu* と *on* を続けて読むことはできない。*alp*（英雄、勇敢）に、質を表す名詞派生名詞を作る語尾 *-yu/-gū* をつけたものと考える。
- (13) 『旧唐書』卷8本紀や『資治通鑑』卷211が記す、開元4年6月の同羅部等の來降は黙啜の死によるものであり、この時のトクズ=オグズ攻撃の結果とする（小野川秀美「突厥文訳註」註152、136頁および註132、129頁）のは、上記の事件と年代・内容ともに合わない。また *Tanya Tigin* の〈葬式は開元三年に行われたと見える〉（同、註32、129頁）とするのも合わない。
- (14) 松田「碎葉と焉耆」『古代天山』373-374頁。伊瀬仙太郎「礪西節度使について(1)」『歴史学研究』117、1944、126頁。内藤「十姓論」『西突厥史の研究』早稲田大学出版部、1988、第2章2節c、72-75頁。その結果置かれた碎葉鎮守使は劉遐慶であった。
- (15) 日野開三郎「突厥黙啜可汗の興亡と小高句麗国」（『史淵』75、1958、40頁）は、開元2年正月の、玄宗の黙啜配下の契丹再征決定が

突厥の〈辺境侵暴〉(北庭攻撃)の原因とされる。

- (16) W. Radloff, *Inschriften*, Band 1, S. 13 は, *unsere Vorfahren*. V. Thomsen(H.H.Schaeder, Übersetzung, S. 148)は, von unsern Ahnen. 小野川「突厥碑文訳註」47頁は, 我等ノ祖宗。H.N. Orkun, *Yazıtları*, p. 38, 39 は, ecdadımız. T. Tekin, *Grammer*, p. 266 は, our ancestors など, 〈我々の祖先〉とするが, Sh. Baçtuğ (Kök Türk Kinship Terminology: an Omaha Model, *Central Asiatic Journal*, Vol. 37, No. 1-2, p. 14) は, これらを批判して, 多分〈父の父〉を意味する *eçü*(äçü) と〈年長〉を意味する *apa* の複合句で, 明らかに members of Ego's patrilineage above the generation of his father(父の世代以上の父系員)とする。遠い祖先ではなく, (ビルゲ可汗)の父世代以前の阿史那氏の可汗(西突厥の可汗)たち, ということで納得できる。内容に近い訳語として〈(我々の) 祖父〉とする。
- (17) 現キルギス共和国 Tokmak 市の西南 8 キロメートル, チュウ川のそばの, 約35ヘクタールの都市部と60ヘクタールの郊外部, 2 仏寺院址をもつ Ak-Beshim 遺跡に比定されている。
- (18) 内藤「烏質勒の碎葉奪取と斛瑟羅の内遷」『西突厥史の研究』第5章2節3, 324-326頁, 同「西突厥碎葉考」『東洋学報』69-3・4, 1988, 1-30頁を参照されたい。
- (19) この時まだ蘇祿が碎葉を得ていなかったことは, 『資治通鑑』卷211唐紀27に, 〈(開元四年八月) 突騎施蘇祿復自立爲可汗。突厥部落多離散。毗伽可汗患之, 乃召默啜時牙官噉欲谷, 以爲謀主。〉と見えるように, 開元4年8月に再び可汗を自称したことから明らかである。これは蘇祿が同年6月の默啜の死による突厥の混乱の機会をとらえて碎葉を獲得した結果である。蘇祿の可汗自称を知った唐朝は, 蘇祿の〈可汗〉に対抗して阿史那獻を〈安撫招慰十姓可汗〉とした(『西突厥史の研究』85頁)。かつて開元2年に蘇祿が碎葉に入ったと考えたが(同前, 74頁), 訂正する。
- (20) 唐長孺「唐先天二年西州軍事文書跋」496-498頁。唐氏は同俄特勤らの北庭攻撃を先天2年秋からとし, 默啜連30歳時の北庭攻撃には触れていない。
- (21) 内藤『西突厥史の研究』99, 132-133頁を参照されたい。
- (22) 『資治通鑑』卷211が, 開元3年正月のこととして, 〈突厥十姓降者前後萬餘帳。高麗莫離支高文簡, 十姓之婿也。〉とするのは誤り。突厥十姓の降者とは, 都擔の乱が鎮定された結果, 北庭に来降したものと指す。高麗王の莫離支高文簡は默啜の娘を妻としていた。先の十姓と

同年同時（『冊府元龜』卷977外臣部降付篇によれば2月）に降付した記録により誤ったもの。日野「突厥默啜可汗の興亡と小高句麗國」28頁も同じ誤ちを受けている。

- (23) 羅振玉の『沙州文錄』附録に「李慈藝酬勲告身」（註 吐魯番今藏日本大谷伯家）として採録。王國維『觀堂集林』卷14「唐李慈藝授勲告身跋」はその（実は甲部。現在所在不明）考証。乙部の写真は橋瑞超『新疆探検記』（民有社、1912）の巻首に見える。
- (24) 四年分の兵士の叙勲を行った例を、「張君義告身」（京都大学人文科学研究所考古学研究室所蔵の写真）にみることができる。
- (25) 内藤乾吉「敦煌出土の唐騎都尉秦元告身」「東方學報」京都，第3冊，1933，231-232頁。（再録『中国法制史考証』有斐閣，1963，37-38頁。）仁井田陞「唐宋告身の現存墨蹟本に就て」「書苑」2-1，1938，3-6頁など。石濱純太郎氏は「流沙遺文小記」（『龍谷史壇』2-2，1930，1-6頁。再録『支那学論攷』全国書房，大阪，1943，57-60頁）で、これら甲乙2部が同一文書であることを示唆され、大庭脩氏が「唐告身の古文書學的研究」（『西域文化研究』第3，法藏館，1960，295-299頁）で全文を復原、研究されている。図版第36は乙部。
- (26) 菊池英夫「節度使制確立以前における「軍」制度の展開」（続編）『東洋學報』45-1，1962，66頁。
- (27) 〈李慈藝告身〉の乙部を含む復原については、註25の大庭氏の論文を参照されたい。この時、甲部の李慈藝、梁大欽ら14人の他、乙部に見える人々と省略された人々、総勢485人の授勲が同形式で行われた。
- (28) IV節でみたように、一般兵士への酬勲はその対象事件と少し間隔があった。軍事的責任者が叙勲・懲罰を事件直後にうけたのは、その後の行政・軍事に即刻関係したからである。
- (29) 薛宗正『突厥史』510頁は、先天2年、張守珪が上京しての陳情報にたいし、唐は彼に援軍を託し、それが開元2年2月の事件後の郭虔瓘の反撃に間に合い、蒲類・輪臺からも挾撃したと解しているが、張守珪の上京が開元2年であるから、その他も誤った推測である。
- (30) 日比野「唐代蒲昌府文書の研究」文書五、八、九、同「新獲の唐代蒲昌府文書について」第4、第15文書など。他にも烽や鎮で死亡したり負傷した蒲昌府兵とその代替に関するものがあり、これらも突厥軍との戦闘が原因と考えられる。
- (31) 内藤『西突厥史の研究』第5章2節2・3、319-328頁参照。
- (32) 仮題「突厥ビルゲ可汗の北庭攻撃」。
- (補1) C. I. Beckwith, *The Tibetan Empire in Central Asia*, Princeton,

1987, p.79, n.136 は、火抜韻利発石阿失畢をアラブ軍に敗れた Qabar Eltäbär, King A-shiih-pi of Tashkent とするが、とらない。

東  
洋  
学  
報

第七十六卷

三九二